

令和4年第9回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月30日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和4年9月30日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和4年9月30日（金）午前10時19分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第13号	安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第14号	安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
	議案第15号	安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について	原案可決
	議案第16号	安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第17号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第18号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 服務規律の厳正確保と懲戒処分の指針の一部改正について 2 教育委員学校訪問について 3 科学アカデミーについて 4 部活動の地域移行について 5 生徒指導提要、子どもの権利条約について 6 令和4年度市町村教育委員会研究協議会について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第13号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱についてと、議案第14号安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱についてと、議案第15号安芸太田町文化財保護審議会委員の任命についてと、議案第16号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてと、議案第17号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱についてと、議案第18号安芸太田町社会教育委員の委嘱については、すべて人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決いたします。議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、この6件について、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号を公開しないで審議することとします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 8～9月の学校等の状況

- ①町内小中学校2学期始業式(8月25日)
- ②9月定例町議会開会(9月2日～15日)議会
- ③科学アカデミー②(9月3日)川森センター
- ④広島県公民館大会(9月8日)北広島町・オンライン
- ⑤戸河内小学校運動会(9月10日)
- ⑥秋の全国交通安全運動(9月21日～30日)テント村は中止(9月20日)
- ⑦安部元首相国葬(9月27日)東京・日本武道館
- ⑧【予定】加計小学校運動会(10月1日)加計小

- ⑨【予定】管内教育長会議（10月3日）芸北文化ホール他
- ⑩【予定】第2回安芸太田町らしい教育のあり方懇話会（10月5日）役場
- ⑪【予定】全国町村教育長会理事会（10月6日～7日）東京
- ⑫【予定】もみじウォーク（10月9日）深入山
- ⑬【予定】科学アカデミー③（小・高学年・中）（10月15日）川森センター
- ⑭【予定】安芸太田町文化芸能発表会（10月16日）
- ⑮【予定】山県郡小学校陸上記録会（10月18日）北広島町
- ⑯【予定】広島県町教育長会研修会（10月21日）坂町
- ⑰【予定】県教委参与による教育長ミーティング（10月24日）加計小
- ⑱【予定】教育委員学校訪問（10月28日）町内
- ⑲【予定】芸北管内教育長会議（11月2日）可部
- ⑳【予定】町内中学校合同文化祭（11月6日）戸河内ふれあいセンター

2 ②9月定例町議会（9月2日～15日）【再掲】

一般質問

佐々木道則議員

- (1) 保育施設の安全点検調査について

影井伊久美議員

- (1) 加計共同調理場一部業務の民間委託について
- (2) 安芸太田町らしい学校給食の在り方について

3 第7波新型コロナウイルス感染拡大状況への対応について

4 2022年「読書週間」（10月27日～11月9日）過去の標語

2020年	ラストページまで駆け抜けて	2016年	いざ、読書。
2019年	おかえり、葉の場所で待ってるよ	2015年	いつだって、読書日和
2018年	ホッと一息 本と一息	2014年	めくる めぐる 本の世界
2017年	本に恋する季節です！	2013年	本を旅する 本と旅する
		2012年	ホントノキズナ

5 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

日程第4 報告・協議

教育長)

それでは、報告・協議に移りたいと思います。報告協議1 服務規律の厳正確保と懲戒処分の指針の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保と懲戒処分の指針の一部改正について説明)

教育長)

ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

清胤委員)

絶句して言葉が出てきませんが、これほど数が多いということに対して、何らかの周知をしていかなければいけないと痛感します。多様性の時代ということで、少し勘違いしているところもあるのではないかとということが一点と、あともう一つは、想像力の欠如です。そういう自分の欲求に素直に従ってしまった後、どういうことになるのか、自分の将来や、相手の将来、自分の所属している学校や子どもたちに対してなど、そういった想像力の欠如というところを、もう少し研修で補っていただくしかないと思います。個人の性癖に関しては、わからないところもどうしても多いと思います。

教育長)

他に何かご意見等ございますか。

河本委員)

知人の高校生の子どもの話なのですが、同じクラスの子で、SNSを介してだと会話はできるけど、実際に教室では話をしたことがないということを知りました。楽しい学校生活を送っているんだろうと思って聞いたら、そんな返事が返ってきました。面と向かって接したときに、相手がどんな反応をするかとか、それが嫌な思いをさせているとか、楽しい思いをさせているとか、そういった想像力が養われないと思います。SNS上で話しているんだったら、その延長で会った時に楽しく話せるのではないかと思います。どう話しかければいいのかかわからないそうです。

今、こういう事件とか見ても、自分が行う行為がどれだけの影響を与えるかなど考えなければいけないと思います。

教育長)

他に何かございますか。よろしいですか。

(意見なし)

教育長)

県教育委員会が任命権者として教員を採用しますが、我々はそういう人材を受け、それを監督するという立場にあります。先日、県の教育委員会の方とお話をすることがあり、一方的に処分の量刑を厳しくするというのは、任命権者としての現状分析は見られないのではないかとことを言いました。それぞれが現状を分析して、原因を究明したりする必要があると思います。また、校長は、職員の心の動きや行動をしっかりと捉えて、正しく導いていく立場にあらうと思いますが、任命権者にも、そういう部分を示してほしいということも言いました。なぜ、こんなにも頻発するのかという原因究明をお互いがやらなければいけないと思っています。引き続き県教育委員会とも連携を取っていききたいと思います。

教育長)

それでは、報告協議 2 に参ります。報告協議 2 教育委員学校訪問についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(教育委員学校訪問について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。ぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

(意見なし)

教育長)

報告協議 3 科学アカデミーについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(科学アカデミーについて説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議 4 部活動の地域移行についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(部活動の地域移行について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

川野委員)

町内でスポーツクラブだったり、夜、体育館でいろんな活動をされていますけど、そういったところに割り込む予定なのか、それとも、今から3年間の移行期間の中でクラブを新設したりするのでしょうか。僕も、小さい頃は他校と練習試合があったのですが、他の学校と合わせてクラブをしたりするのかなど、今から考えていくのでしょうか。

清水主幹)

町の実態に合わせて考えていくというような協議会になると思います。全国的な状況を見ると、中学校体育連盟に属さない競技を週末に行うような市町もあるようです。ただ、中学校体育連盟の大会もあるのも事実なので、どのスポーツをするかとか、合同でやるかとか、考えなければならないことは多岐にわたります。そういったことをコーディネーターを中心に協議会でいろいろ考えていかなければならないと思っています。

池野委員)

部活動を地域に移行するということは、働き方改革の関係もあって、教職員が魅力ある職業として捉えてもらうためにも必要なと思うのですが、一方で、地域のスポーツ力というのはかなり落ちていると思います。競技人口も含めて、この地域には難しいんじゃないかという気もするのですが、いかがでしょうか。

清水主幹)

競技人口はかなり減っていると思います。部活動の指導も、教員がやっておりますけれど

も、その教員が安芸太田町の町民ではない方がほとんどの状況にあります。社会体育との連携もこれから進めていくことが協議会の中では重要になってくると思います。

教育長)

本町のような規模で考えれば、二つの中学校で同じような部活、種目を持っていると外部にそれぞれお願いすることは、叶わないだろうと思います。外部にお願いし、二つの中学校と一緒に活動するとなると、移動する手段も考えないといけません。それが難しい場合には、町外のスポーツクラブで活動している子どもたちの中に合流するのかなど考えはいろいろあると思います。場合によっては民間事業者が担うことにもなるので、一定の料金が必要になります。また、そこまでの移動料金があることになります。考えることはたくさんありますが、国や県が、多少方向を出してくれないといけないと思います。

先日、県の教育委員会の方には、県の教育委員会が担当する部署と知事部局が担当する部署、設置者である市町の教育委員会、中体連や体育協会のような民間のスポーツ連盟など、そういうものも含めた大きな協議会をまず設置して、そのプロジェクトを具体的にやるところがあるのではないかとこのことを提案しました。

(意見なし)

教育長)

報告協議 5 生徒指導提要、子どもの権利条約についてを議題とします。説明をお願いします。

免田主幹)

(生徒指導提要、子どもの権利条約について説明)

教育長)

生徒指導提要について、学校では校則など学校内のさまざまなルール作りがありますが、何かご質問ご意見等ありますか。

清胤委員)

ユニセフの子どもの権利条約についてですが、日本は 1994 年に批准しているということを、先生方はもちろんご存じだと思いますが、家庭にもこういうきちんとした条約に入っているんだと守ろうじゃないかということ呼びかけるということは大事だと思います。家庭も学校と共に、子どもたちに対して大切に教育を行っていくことをお願いしたいと思います。

教育長)

子どもたちの権利については、SDGs の 17 の目標の中に入っています。改めて、子どもの権利条約の中身を調べて、SDGs に取り組んでいくことと同じなんだというような視点から、現在の子どもたちに示している学校としての決まりが権利条約に基づいているかなど見直していく必要があると思います。

(意見なし)

教育長)

報告協議 6 令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会について説明)

教育長)

北広島町はどうになりましたか。

清水主幹)

北広島町は参加しないとのことでした。

教育長)

参加する場合には、山県郡の地教連の研修の位置づけになっていると思います。来年は行きたいと思います。

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきます。

(非公開により審議)

議案第 13 号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 14 号安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 15 号安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について

議案第 16 号安芸太田町立図書館協議会委員の任命について

議案第 17 号安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 18 号安芸太田町社会教育委員の委嘱について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。その他、何か補足等がありますか。

江川課長補佐)

『みんなでチャレンジ！ノーメディアデー』についてですが、先ほど教育長報告でもありました通り、読書率の低下ということで、学校の方からも、何か取り組みができないだろうかということで提案があり、PTA連合会が中心となって、月 2 回ほど、ノーメディアデーを設けて、読書をしたり、家族のふれあいを試みようという話がありました。一日でなくても、一時間でも、少しでも家庭でふれあいの場や読書をする時間を作っていただくような取り組みを P T A 連合会から呼びかけを行っていただくよう考えており、校長、教育委員会もバックアップしていきたいということで現在、各関係機関で調整しています。P T A 連合会の会長さんとは協議を行い、今度、校長会でも提案させていただいて、11 月から取り組

みができるよう考えております。そして、3月に振り返りをして、4月以降またどうかということを検証するなどについて、各会長さんと話しを行っております。

教育長)

何かご質問、ご意見があればお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

川野委員)

ノーメディアデーとちょっと逆向するかもしれないのですが、読書に関してです。今、タブレットを配っていると思いますが、それに、デジタル図書を取り入れたら子どもたちも読むのではないかと思います。読書通帳というものを私の子どもも持っているのですが、デジタルで読んでもOKというののもあればいいのかなと思いました。

江川課長補佐)

県立図書館には電子図書もございますので、どんな感じでリンクできるかということも検討していきたいと思っております。紙の本も当然あるんですけども、デジタルの活用の仕方も考えていきたいと思っております。

教育長)

それぞれ家庭のルールを作ったりして、家族みんなでそれに取組もうということが大事かなと思います。

余談ですが、スウェーデンやフィンランドなどは、読書率が大変高いです。お父さんの膝の中に埋まって、お父さんと一緒に同じ本を読むということがあります。また、3キロ間隔で図書館があるなど、人口が500万人の国で、非常に図書館が多いです。だから、ベストセラーが出ない国だそうです。図書館に行けば全部あるからです。冬時期の半分は早く日が暮れて、真っ暗になるとお父さんに抱かれて、一緒に読むというような非常に典型的な読書の在り方です。そこまではいかないにしても、一日でもいいから、電子図書も含めてルールを作っていただければと思います。

(意見なし)

教育長)

では次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

10月25日金曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和4年第9回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時19分 閉会)